



Ⅲ.第8期上砂川町総合計画前期基本計画

(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

2025-2029



Ⅲ. 第8期上砂川町総合計画前期基本計画

(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

■将来像

将来像

小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

将来像を実現するために、4つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

■前期基本計画の期間

前期基本計画の期間は、2025(令和7)年度を初年度として、2029(令和11)年度を目標年度とする5年間です。

■施策体系

大綱1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

- (1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- (2)次代を担う人材を育成するまちづくり
- (3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

大綱2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

- (1)産業を振興し活気あるまちづくり
- (2)にぎわいと魅力あるまちづくり

大綱3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

- (1)快適で住みよいまちづくり
- (2)安全安心に暮らせるまちづくり
- (3)脱炭素社会を実現するまちづくり

大綱4. 次世代につなげるまち(地域・行政)

- (1)ともに行動し活躍できるまちづくり
- (2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

■計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

■前期基本計画の成果目標

下記の成果目標を設定し、各施策を着実に実行することで、目指す姿の実現を図ります。

■将来像「小さな町の輝く未来へ挑戦するまち」の実現

項 目	実績値	目標値(R11)
人口	2,438人 (令和6年4月1日)	2,020人 (令和11年4月1日)
「町内に住み続けたい」と感じている町民の割合	63.9%※1 (令和6年度)	74.0% (令和11年度)

■人口減少対策への効果

項 目	実績値	目標値(R11)
合計特殊出生率(5力年平均)	1.32 (R5年度)	1.35 (R11年度)
社会増減数(転入者数－転出者数)	▲41人 (R5年)	▲17人 (R11年)

■施策の推進

項 目	満足度※1	目標値(R11)
子育て・母子福祉の向上	25.4%	30.0%
学校教育の推進	17.6%	30.0%
高齢者福祉・介護の向上	33.5%	40.0%
住環境の整備	10.1%	20.0%
公共交通体系の整備	13.0%	20.0%
人口減少(移住・定住)対策	8.2%	20.0%
観光・イベント	11.1%	20.0%

令和6年7月に実施した町民まちづくりアンケート調査の結果より、施策の重要性・必要性が高い施策に対し取り組みを推進していきます。

※1 本書の巻末資料「町民まちづくりアンケート調査 調査結果のまとめ」を参照。

大綱 1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

安心して子どもを産み育てられるように、妊娠期から出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援体制を整えます。

次代を担う人材育成のため、GIGA スクール構想のもと ICT を活用し、民間ノウハウなども活用しながら、自ら考え、判断・行動できる力と学力を身につけるため、習熟度に応じた学習指導を行うとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育を行います。

住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で安心して暮らせるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築します。

基本計画	1 健康を なごそう	2 食生活を おこしに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
(1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり ①妊娠期からの切れ目のない支援 ②仕事と育児の両立への支援 ③幼児教育・保育の質の向上							

基本計画	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等を なくそう
(2)次代を担う人材を育成するまちづくり ①GIGAスクール構想の推進 ②教育環境の充実 ③生涯学習の充実 ④スポーツ・文化の振興		

基本計画	1 健康を なごそう	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを
(3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり ①高齢者福祉・介護の向上 ②障がい者(児)福祉の向上 ③健康づくりの推進					

基本計画



(1)安心して子どもを産み育てられるまちづくり

①妊娠期からの切れ目ない支援 ②仕事と育児の両立への支援 ③幼児教育・保育の質の向上

現状と課題

本町では、人口減少と国に先がけた少子高齢化が進む中、家族形態の多様化を踏まえ、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うことが重要です。

子どもの健やかな成長のために、保健師が妊娠・出産期から伴走型相談支援を行い、きめ細やかな切れ目ない支援を実施していますが、育児基盤が弱い家庭も多いため、母子保健と児童福祉の支援を一体的に行う体制づくりが求められています。

認定こども園の幼児教育と保育の提供については、ニーズの把握に努め、外部有識者の評価や意見も踏まえ、保育教諭の研修など通じてさらなる向上・充実を図る必要があります。

取組方針

○子どもと子育てにやさしいまちを目指し、ライフステージに応じた切れ目ない支援により、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる上砂川町をつくります。

○妊婦や乳幼児の健康保持や子育て家庭の福祉に関して、母子保健と児童福祉の専門性をいかした必要な支援を行うため、「子ども家庭センター」の設置に向けた準備を進めます。また、小学校との交流を密にし、こども園から小学校へのスムーズな適応ができるよう、幼小中の連携を充実させます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
合計特殊出生率	1.32	1.35
妊婦健康診査受診率	100%	100%
乳幼児健診・相談受診率	89.0%	95.0%
乳幼児健診・相談健診未受診者の状況把握率	100%	100%

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
上砂川町で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児の保護者)	81.0%	90.0%
こども園で子どもの発達に応じた保育・教育をしていると思う保護者の割合	57.0%	80.0%

実施計画(アクションプラン)

① 妊娠期からの切れ目ない支援

事業名	概要	備考
子ども家庭センター設置事業	妊産婦から子ども、子育て世代の相談支援事業の充実を図るため、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく相談支援を行うため、子ども家庭センターの設置を検討	新規
不妊治療費等助成事業	特定不妊治療実施者に治療費の自己負担額全額助成及び先進医療自己負担額の一部を助成	
妊婦一般健康診査助成事業	妊婦健診と超音波検査費用を出産まで助成	
陣痛タクシー助成事業	陣痛が起きた際の砂川市立病院までの移送費を全額補助することにより妊婦の不安を解消し、安心・安全な出産に資する	
産婦健診・産後ケア事業利用料助成事業	産後の健診及び出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援	
新生児聴覚検査助成事業	先天性難聴の早期発見のため、新生児聴覚検査に要する費用を全額助成	
育児用品購入券贈呈事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、育児用品購入券を贈呈（出産時と1歳を迎えた時）	
乳幼児健診相談事業	生後1か月から5歳児を対象とした、健康の保持・増進及び病気の予防と早期発見を目的に、各年齢に応じた発達状況の確認や子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた必要な支援を行うとともに、保護者に対し、子どもの発育・発達の見通しを伝え、育児不安の軽減を図ることで必要な支援を行う	
おひさまルーム事業	乳幼児と保護者が交流し、子育ての情報交換やストレスや悩みの軽減につなげ、子育てを楽しみ集える場を提供	
子育てネットワーク体制の推進	関係機関、地域住民からなる子育てネットワーク会議を編成し、子育てに係る様々な案件に対して意見交換を実施	

② 仕事と育児の両立への支援

事業名	概要	備考
こども誰でも通園制度の実施	仕事と育児の両立支援を図るため、0歳6か月から2歳児のうち、保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わずに月一定時間の保育を利用できる事業を実施	新規
認定こども園子ども子育て支援事業	乳児保育、午後7時までの延長保育、預かり保育、一時保育、障がい児保育及び保育料・給食費を無償化し保護者の経済的負担の軽減を図る	
認定こども園と児童館の一体的な利用	認定こども園と児童館を一体的に利用することで、年齢の異なる子ども同士の交流を通じた発達や在園中から親しみを持つことで、預かりを要する保護者へ利用しやすい環境を提供	
高校生以下医療費助成	町内在住の乳幼児から高校生までの、医療費(医療保険適用分)を全額助成	



【施設名】

認定こども園等複合施設

【内容】

幼稚園機能を兼ね備えた認定こども園と児童館を併設した複合施設



【事業名】

おひさまルーム事業

【内容】

乳幼児と保護者が交流し、子育てを楽しむ集える場を提供

③ 幼児教育・保育の質の向上

事業名	概要	備考
外部講師による教育事業	運動教室や英語教室を行い、基礎体力(体幹)や英語への関心を育む	
多世代と園児の交流事業	交流を通して地域に親しみを持ち、思いやりの心を育む	
幼小中の教育連携事業	こども園から小学校入学へスムーズに移行できるようアプローチカリキュラムの実践をはじめ、小学校との密な連携を行う	
認定こども園等複合施設運営委員会開催	施設運営に対して有識者等の評価や助言を取り入れ、幼児教育と保育の質の向上を図るための運営委員会を開催	



【事業名】

外部講師による教育事業

【内 容】

英語への関心を育むため、英語教室を開催



【事業名】

東鶉ふれあいクラブ雑巾寄贈

【内 容】

東鶉ふれあいクラブから、こども園へ雑巾を寄贈

(2)次代を担う人材を育成するまちづくり

①GIGAスクール構想の推進 ②教育環境の充実 ③生涯学習の充実 ④スポーツ・文化の振興

現状と課題

少子高齢化が進み、児童生徒の人数も減少し続ける中、学校を取り巻く環境は、社会全般の DX 化推進という大きな変化の中にあります。次代を担う児童生徒には、社会の様々な変化を的確に捉え、解決する力が求められており、自ら考え、判断・行動し、柔軟に対応できる力の醸成と基礎的な学力の定着が必須です。これまでの取組みを継続し、さらに徹底しながら、ICT 活用をより一層推進し、総合的な学力向上に努めます。また、学校の再編整備を進めるとともに、学校運営や課題について地域住民の意見を反映し、地域ぐるみで取り組む必要があります。

文化・スポーツ活動については、少子高齢化・人口減少による参加者の減少や活動団体の休止・廃止が進んでいますが、ライフステージに応じて様々な学習・活動ニーズに応えるため、老若男女問わず参加できる工夫をし、生涯にわたり学習・活動できる環境を整えていく必要があります。

取組方針

- 次代を担う人材育成のため、GIGA スクール構想のもと ICT を活用し、民間ノウハウも取り入れながら、習熟度に応じた学習指導を行います。
- 学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の中で、自ら考え、判断・行動し、他者の意見を尊重できる力を育みます。また、子どもたちの豊かな人間形成を図り、社会の変化に対応できる教育の推進に取り組めます。
- 幼少期から本や運動に触れる機会を提供し、子育て世帯の転入を促すとともに、成年層が楽しめる講座を展開します。高齢者には、各事業を見直ししながら、非日常的な体験学習を提供することで、参加者同士の親睦とリフレッシュを図り、生きがいづくりの一助とします。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	-5ポイント以下 (全道平均との差)	全道平均以上

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(R5)	目標値(R11)
放課後子ども教室参加率	68.4%	70.0%
学校と家庭のインターネット接続環境整備率	99.0%	100%
公設学習塾参加率	40.8%	60.0%

実施計画(アクションプラン)

① GIGA スクール構想の推進

事業名	概要	備考
GIGA スクール構想の推進	1人1台端末及び高速通信ネットワークの整備により、子どもたちを誰一人取り残すことのない学習環境を実現する	

② 教育環境の充実

事業名	概要	備考
義務教育学校の開設	小中一貫教育のための義務教育学校の開設に向け、目指す子ども像、9年間の教育課程、校舎、コンセプト、レイアウト・設備など専門家等による必要な検討を行い、開校を目指す	新規
町民プールの再建	義務教育学校の開設と合わせて、学校と一般双方が利用することのできる屋外型プールを検討する	新規
中学校部活動の地域移行	中学校の部活動について、連携可能な近隣自治体と連携し、移行を進めることで教員の働き方改革を推進する	新規
公設学習塾の運営	小学4年生から中学3年生までを対象に月2回開設してきたが、対象を小学3年生からに拡大するとともに、中学3年生では学力に応じたコース別教室を開設し、学力向上を促進する ・小学生～算数、国語 ・中学生～数学、英語	拡充
田中学園との教育連携	小学校の外国語教育の充実と教科担任制を導入し、一人ひとりに寄り添った学びの提供	
学校施設長寿命化計画の精査による設備整備	義務教育学校の開設を視野に入れながら、学校における設備等を必要に応じて整備し、快適な学習環境を維持する	
コミュニティスクール制度の推進	学校運営協議会において、小・中学校をコミュニティスクールに指定し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりや学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る	
町内企業見学会	最先端の技術に直接触れることにより、町を支える企業への親しみや愛着を深めるとともに、将来的な就職・定住の選択肢にもなることから、小中学生及び一般町民を対象とした町内企業の見学会を開催	

保護者負担の軽減	高校に通学する子どもを持つ保護者の負担を軽減するため、就学費等の一部を拡充し助成	拡充
	自転車通学が可能な中学生の交通安全を確保するため、新1年生に対し自転車用ヘルメットを付与	
	保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の教材費を半額助成	
	・スキー授業バス借上、リフト代助成 ・中学校部活動各種大会参加費助成 ・日本スポーツ振興センター傷害保険掛金助成	
	保護者負担の軽減を図るため、小学校6年生及び中学校3年生が購入する卒業アルバム代金の一部を助成	
	小学校修学旅行のバス借り上げ料、高速道路使用料を全額助成	
	中学校修学旅行において、自分たちが生まれ育った町の歴史を学び後世に継承していくため、平成 26 年度から上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区を訪問先とし、旅費の増加分を助成する。	
	無利子の奨学金貸付制度により、高校、大学等に進学する子どもの進路を支援する ※町内に居住し、企業に就職した場合、免除規定有	
	保護者の負担軽減を図るため、軽度な障がいを持つ児童が、障がいに応じた学習上及び生活上の困難を改善・克服するため、砂川市通級指導教室に通学する交通費を助成	
	町内で小中学生を育てる子育て世代の定住促進及び経済的負担を軽減するために加工賃を含め給食費の無償化	
町民(地域)参観日事業	開かれた学校を目指すため、学校教育の理解促進と学校力アップを目的に、小中学校で実施している参観日を町民(地域)参観日として広く開放	
頑張った児童・生徒顕彰事業	スポーツ、文化活動等の分野で、優秀な成績を納めた児童・生徒を表彰	
小中学校学び応援事業	労働や職業に対する理解を深めるため、専門性の高い職業従事者を講師として招き講演会を開催	
放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校を活用し、外部の協力を得ながらスポーツ教室等、子どもの居場所づくりを行う	
芸術鑑賞事業	質の高い文化に触れることで情操を養い、自主性と創造力を育むため児童・生徒自ら企画・立案した児童生徒芸術鑑賞事業を実施	
福井市鶉地区との相互交流事業	上砂川の発祥の地である福井県福井市鶉地区に隔年で小学生を派遣し、鶉小学校の児童や地域の方々と交流を深めるとともに、上砂川のルーツである山内甚之助氏について学び、交流の絆を更に発展させるため、小学生相互交流事業を実施	

小学生夏・冬休み学習会事業	小学校が実施主体となり、長期休業期間に計4日間程度の日程で実施	
小・中学校漢字検定料助成事業	確かな学力を身につけるため、小・中学生の漢字検定の検定料を助成	
中学校英語検定料助成事業	グローバル社会に対応できる確かな英語力を身につけるため、自身の英語力を客観的に把握できる英語検定料を助成	
「全国標準学力検査」実施	小学校2～6年生は国語、算数、中学校全学年においては国語、数学、理科、社会、英語の学力検査を年1回実施	
外国人講師派遣事業	外国人講師招聘事業を活用し、中学校に英語指導助手を配置	
小中学校における教育支援アプリ等の積極的な利用	指導者用デジタル教科書や教育支援アプリ(対話型の授業支援ソフト等)の導入により、ICT教育をより一層充実させ学力の向上を図る	
ICT 支援員配置事業	ICT教育の授業を円滑に進めるため、ICT支援員による児童生徒や教職員に対しての細かな支援及びICT機器のメンテナンス・トラブルシューティングを強化	
学習支援員・特別支援学級支援員設置事業	小・中学校に学習支援員を小学校特別支援学級に支援員をそれぞれ配置し、学習活動や日常生活をサポート	
小学校就学児童保護者家庭学習説明会	就学時健診の保護者を対象に、健診の待ち時間を活用し、空知教育局の職員を講師に招き生活リズムや家庭学習の重要性、その具体的な取り組み方法について説明	
こども園と小学校の連携	こども園児の小学校授業見学や小学校行事(運動会、芸術鑑賞事業等)への参加	
こども園児英語教育事業	中学校英語指導助手を活用し、園児が英語に触れる機会を提供	
学校支援地域本部事業	地域ぐるみで学校運営を支援するため、ボランティアを配置	



【事業名】

田中学園との教育連携

【内 容】

ジョイントスクール neo プロジェクトに取り組み、教育課程協働開発やALT協働事業などを推進

③ 生涯学習の充実

事業名	概要	備考
ワークショップの開催	地域おこし協力隊による、趣芸館を活用して木工・レザークラフトなどの体験を実施	新規
	フォトコンテスト入賞を目指したワークショップ(写真撮影講座)、フィットネスクラブワークショップ(運動講座)などの各種講座を開講	
いきいき大学	参加者のニーズに対応する多種多様な内容により実施	

④ スポーツ・文化の振興

事業名	概要	備考
キッズ体験くらぶ	子どもたちの創造力を培うため、小学生を対象に本に親しみ工作を楽しむ遊びや町外施設見学等を実施、また地域おこし協力隊による、小学6年生を対象としたドローンとプログラミングを融合した学びの場として講座を開設し、最先端のSTEM教育を提供	拡充
放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校を活用し、外部の協力を得ながらスポーツ教室等、子どもの居場所づくりを行う	再掲
児童公園整備事業	・下鶴分譲地内に児童公園を整備 ・各町児童公園の再編と遊具の更新	
ブックスタート事業	幼少期から本に囲まれることで、情操・想像力・好奇心を育み、本が好きな環境を整え、読書を習慣化することで理解力向上を目指すため、3～4 か月乳児健診と 12～13 か月乳児相談時に絵本などを贈呈	
町民芸術鑑賞会	文化の向上を図るため、多くの町民に大衆芸能を含めた芸術鑑賞機会を提供	
上砂川町郷土芸能獅子神楽保存会への支援	町唯一の郷土芸能である「上砂川獅子神楽」を伝統芸能として公認し、存続に向けて支援	
社会教育・社会体育の推進	・20歳の集い行事(記念品代等) ・子ども会各種行事 ・趣芸館運営(利用者管理、光熱費町負担) ・テニスコート運営、弓道場運営 ・奥沢パークゴルフ場運営	
夏休み短期子ども水泳教室	小学生の体力向上の一環として、基礎的な泳力を身につけさせるため、近隣町のプールを利用し水泳教室を開催	

(3)誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

①高齢者福祉・介護の向上 ②障がい者(児)福祉の向上 ③健康づくりの推進

現状と課題

65 歳以上の高齢化率が 50%台を推移しており、介護給付費の増大や介護保険料の上昇などが制度を持続していく上での大きな課題となっています。また、介護や福祉支援が必要な住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。

高齢化や疾病等により援助を必要とする親族等の介護者に対して、関係機関と連携しながら、適切な支援をする環境を整備する必要があります。

日常生活に制限のない平均自立期間の国との格差を踏まえ、各種健診や保健指導の充実を図り生活習慣病の予防を推進し、町民一人ひとりが健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。

取組方針

- 住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。各種健診や保健指導の充実を図り生活習慣病の予防をはじめ、町民一人ひとりが健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、運動の習慣化や身近な地域の通いの場への参加を促進する体制を継続し、健康と要介護状態の間にあるフレイルや認知症予防に取り組めます。
- 障がい者の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を整備します。また、高齢者をはじめとする支援が必要な人たちの権利や尊厳を守り、自立した生活を目指し、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築します。
- ケアラーが孤立・困窮状態に陥らないように、社会福祉協議会などの関係機関や団体などと連携し、ケアラー支援の推進に努めます。
- 「楽しさプログラムモデル事業」の様々な要素を各事業に取り入れながら、住んでいるだけで健康的な生活が送れるまちを目指し、年齢を重ねても人生を楽しみ、病気になっても安心して生活できる環境づくりを進めていきます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
平均自立期間	男 74.7 歳 女 82.5 歳	男 74.9 歳 女 83.6 歳

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
介護保険2号認定率	0.76%	0.60%
65 歳以上の要介護認定者の割合	24.3%	23.0%
認知症サポーターの延べ人数	880 人	1,000 人

実施計画(アクションプラン)

① 高齢者福祉・介護の向上

事 業 名	概 要	備考
重層的支援体制整備事業	介護、障がい、子ども、生活困窮など、地域住民の複雑化、複合化した課題解決に向けて、一体的に支援する体制整備に取り組む	新規
ケアラー支援推進事業	高齢や障がいなどにより、生活の支援を必要とする住民が増加し、支援者(ケアラー)の負担が増加傾向にあるため、社会福祉協議会、その他関係機関と連携しケアラー支援を推進	新規
成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク構築事業	権利擁護を必要とする方がどの地域にいても適切な支援へとつなげるため、保健、医療、福祉及び司法を含めた専門機関と本人を後見人とともに支えるチームによる権利擁護支援に係るネットワーク構築に取り組む	新規
チームオレンジ事業	認知症サポーター養成講座等の各種関連事業を、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジを事業名とした「チームオレンジ事業」として再構築 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ステップアップ養成講座 ・認知症カフェ ・施設サロン(畑活動など)	新規
介護予防事業のICT化	高齢者支援アプリにより、高齢者が必要な情報を簡単に入手し、見守りや地域とのコミュニケーションが簡単にできる仕組みを構築	新規
認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対する支援を通じて認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進	
認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築や認知症サポーター、認知症地域支援推進員を中心とした支援を通じて地域支援と認知症ケアの向上を図る	

地域包括ケアシステム推進事業	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくりを推進	
在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護の資源把握と切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築と住民への普及啓発の実施	
地域ケア会議推進事業	高齢者の自立支援に資する実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築	
介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険法の改正により介護保険対象外となった介護予防訪問型サービス・通所型サービスの利用対象となる要支援 1・2 の方と事業対象者(新規該当者)に、これまでと同様のサービスを提供	
生活支援体制整備事業	・生活支援サービス事業 ・サロン活動「よってけ場」の開催 ・ケアサポーター養成講座 ・多世代交流事業の実施	
高齢者見守りネットワーク体制の推進	関係機関や地域住民及び民間事業者との連携により見守りネットワークを推進	
緊急通報装置運営事業	一人暮らしの高齢者等の生活不安の解消や人命の安全を確保するため、緊急通報装置を設置	
敬老会事業	75 歳以上の方を対象に、感謝と敬意を表し敬老会を開催	
敬老祝品贈呈事業	長年町を支えてこられたことへの慰労と長寿を願い高齢者(70 歳以上)に祝品を贈呈	
長寿祝品贈呈事業	88 歳と 100 歳の長寿高齢者に対し、祝品(商品券)を贈呈	
在宅福祉サービス事業	一人暮らしの高齢者等が自宅で安心して暮らすための安否・見守りサービスとして、在宅老人配食サービスを実施	
生きがい関連事業	高齢者・障がい者の生きがいづくりとして、老人レクリエーション大会、身体障がい者レクリエーション大会を実施	
在宅高齢者等除雪サービス、除雪費助成事業	高齢者・身体障がい者・母子世帯を対象に門口や屋根の除雪サービスを実施するとともに、業者等とシーズン契約している除雪費用の一部を助成	
高齢者等冬の生活支援事業	経済的負担の軽減及び福祉の向上を図るため、在宅で生活する高齢者世帯やひとり親世帯、障がい者世帯等に対し、生活支援券を交付	
災害時避難行動要支援者支援体制整備	災害時に迅速に対応するため、要介護度 3 以上の方や身体障がい者等災害時に自ら避難することが困難な方への支援体制を整備	

② 障がい者(児)福祉の向上

事業名	概要	備考
ケアラー支援推進事業	高齢や障がいなどにより、生活の支援を必要とする住民が増加し、支援者(ケアラー)の負担が増加傾向にあるため、社会福祉協議会、その他関係機関と連携しケアラー支援を推進	新規 (再掲)
成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク構築事業	権利擁護を必要とする方がどの地域にいても適切な支援へとつなげるため、保健、医療、福祉及び司法を含めた専門機関と本人を後見人とともに支えるチームによる権利擁護支援に係るネットワーク構築に取り組む	新規 (再掲)
障がい者・障がい児応援ガイド配布事業	障がい者・障がい児の支援制度に係るガイドブックを作成し、全世帯に配布を検討	新規
在宅高齢者等除雪サービス、除雪費助成事業	高齢者・身体障がい者・母子世帯を対象に門口や屋根の除雪サービスを実施するとともに、業者等とシーズン契約している除雪費用の一部を助成	再掲
災害時避難行動要支援者支援体制整備	災害時に迅速に対応するため、要介護度 3 以上の方や身体障がい者等災害時に自ら避難することが困難な方への支援体制を整備	再掲
在宅精神障害回復者社会復帰施設等通所交通費助成事業	社会復帰を目指す精神障がい者を支援するため施設通所に対して交通費(バス代)を助成	
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	軽度又は中等度の難聴児(18 歳未満)に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成	



【事業名】

敬老会

【内 容】

75 歳以上の方を対象に、感謝と敬意を表し敬老会を開催

③ 健康づくりの推進		
事業名	概要	備考
带状疱疹ワクチン接種費用助成事業	带状疱疹ワクチン接種費用を助成し、発症抑制及び発症後の重症化予防と接種機会を提供	新規
生涯にわたる生活習慣病予防健診	1 日の食塩摂取量が推定できる項目を追加し、自身の塩分摂取量を知り、生活習慣の見直し等で、生活習慣病を予防	拡充
	・将来の生活習慣病を予防する動機付けとして子どもの健診と保健・栄養指導を実施 ・集団健診と個別健診の実施により受診機会を拡大する	
	生活習慣病の予防・早期発見を目的として、健診機会のない 20 歳以上 40 歳未満の若年者に健診及び保健・栄養指導を実施	
	生保受給者(40 歳以上)に健康診査及び保健・栄養指導を実施	
	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、健診結果でハイリスク者となった人を対象に糖尿病予備群には糖負荷試験を、脳梗塞・心筋梗塞予備群には頸動脈エコー検査を実施	
糖尿病性腎症重症化予防事業	各種健診受診者で糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者や治療中断者へ保健指導や受診勧奨を行い、人工透析への移行を防ぐ	
健康マイレージ事業	各種健(検)診や健康に関連する事業の参加者が、自ら事業に応じたポイントを積み、達成者に特典を付与することで、各種健(検)診や健康づくりに関する事業への参加を促進し、町民の健康維持・増進を図る	
一般介護予防事業	65 歳以上の町民を対象に「いきいき百歳体操」等、身近な場所での運動機会の提供、リハビリ専門職の訪問等を実施	
食育推進事業	子どもの頃からの正しい食生活の普及啓発を目的に食育講演会や朝食普及事業の他、食育サポーターとともに、各種食育料理教室等を実施	
予防接種費用助成事業	全町民に対し、インフルエンザ予防接種費用を助成するとともに、定期接種対象者に、新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を助成し、感染症対策の充実と接種機会を提供	
子どもの各種予防接種費用助成事業	子どもの定期予防接種費用を全額助成	

大綱 2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

地域経済の持続的な発展のためには、既存企業を支援し育成・助長を図るとともに、商業施設の誘致や新規開業者への支援により、活力ある商工業の推進に努めます。

また、学生やUIJターンによる移住希望者など幅広い層に対し、企業の魅力をPRしながら労働力の確保を強化し、地域人材の安定した就業支援策に取り組みます。

上砂川岳温泉を中心とする観光資源を有効活用し、地域おこし協力隊との連携による観光イベントの強化により、交流人口の拡大を目指します。

基本計画



(1)産業を振興し活気あるまちづくり

- ①商工業の活性化 ②企業誘致・新産業の創出 ③雇用対策

基本計画



(2)にぎわいと魅力あるまちづくり

- ①移住・定住の推進 ②交流人口・関係人口の創出 ③各種イベントへの支援
④発信力の強化

(1)産業を振興し活気あるまちづくり

①商工業の活性化 ②企業誘致・新産業の創出 ③雇用対策

現状と課題

過疎化による人口流出や近隣市での大型店の開業により、町民の購買や需要が町外へ流出しているため、地域産業の空洞化が進行しています。町内での消費を拡大するためには、商工会議所と連携を図り、地域密着型サービスの充実や新規開業者への支援対策が必要です。また、既存企業の中には優れた技術を持つ将来有望な企業もあることから、その魅力をPRし、労働力の確保などの支援を行うとともに、新たな産業の創出と生産的な雇用の実現に重点を置く必要があります。

取組方針

- 高齢者等に対してきめ細やかなサービスが提供できるよう、商工会議所や関係団体との連携を強化し、大型店にはない地域密着型サービスと地元での購買力を回復させるための取り組みなど、住民の買い物対策を講じるとともに、商業施設の誘致活動や新規開業者に対し、起業後も含めた支援対策を実施し、活力ある商工業の推進に努めます。
- 既存企業の事業拡大に伴う設備投資に対する支援を継続するとともに、学生やUIターンによる移住希望者など幅広い層に対して企業の魅力をPRしながら労働力の確保に努め、地域人材の安定した就業支援策を推進します。また、新たな産業の創出に向け、道や関係機関と情報を共有しながら積極的な活動を展開します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町内の事業所数	70 事業所	76 事業所
町内企業で働く従業員数	224 人	250 人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
新規出店数	1 件	6 件 (5 か年合計)
創業支援等助成金交付件数	1 件	6 件 (5 か年合計)
企業人材確保事業助成金交付件数	0 件	4件 (5 か年合計)
特産品をふるさと納税返礼品として活用した数	4種類 (4か年合計)	5種類 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① 商工業の活性化

事業名	概要	備考
プレミアム付商品券助成事業	町内経済の活性化を図るため、商工会議所が発行する割増特典付き商品券を発行する事業への支援	
事業承継支援事業	事業の継続が困難となる事業所に対し、商工会議所と連携し後継者づくりへの支援	
町内企業活性化プロジェクト	町内企業の人材確保及び知名度の向上を目的に、企業説明会に係る出展料や企業パンフレット制作費用、求人情報サイトへの掲載料などの費用を一部助成	
中小企業融資利子等補給金	町内で営業する中小企業者及び新たに起業する者に対する資金の融資に要する預託金及び利子等を補給し、企業の育成と地域経済の振興を図る	
企業見学会の実施	町内の児童生徒や近隣高校生を対象に、町内企業の職場見学会を実施することで、町内企業の理解を深めてもらい、将来の労働力確保・就職先としての企業紹介を実施	



【事業名】
企業見学会

【内 容】
小学生がマイクログラス株式会社北海道工場の見学会を実施



【事業名】
企業見学会

【内 容】
小学生が株式会社ロボットシステムズの見学会を実施

② 企業誘致・新産業の創出

事業名	概要	備考
空き家・空き店舗の利活用	空き家・空き店舗が増えていることから、関係機関と連携しながらその活用方法について検討	
商業施設の誘致	住民の買い物対策、定住対策として商業施設を誘致	
創業支援事業	町内移住者及び関係人口の創出を図るため、町内で創業する方に対し店舗の新築、空き店舗の購入・改築・賃借、備品購入等に係る経費の一部を助成	
6次産業化支援事業	農産物の生産・加工・販売を行う事業の創出を図るとともに、事業者への支援を実施	
企業誘致活動事業	企業訪問等企業誘致活動の促進	
企業助成制度	企業の新增設に伴う設備投資等に対する助成、固定資産税の減免	
特産品開発・拡大奨励事業	町内各種企業団体が製造する商品について、販路拡大を支援するとともに、新たな商品開発を奨励することで町のPRの実施	
公共施設の有効活用	公共施設をものづくりの拠点として活用を検討	

③ 雇用対策

事業名	概要	備考
町内企業の人材確保の推進	地域おこし協力隊により、町内企業に対して企業説明会の補助や雇用に向けた企業紹介動画作成、求人票及び求人広告作成の補助等を実施し、町内企業の人材確保を推進	新規
雇用対策の推進	近隣市町と連携して行う企業見学会や企業向け採用セミナー等へ参加を促し、企業の雇用対策に対する支援を実施	



【事業名】

町内企業の人材確保の推進

【内 容】

高校生が参加する合同企業説明会で、町内企業の補助を実施

(2)にぎわいと魅力あるまちづくり

- ①移住・定住の推進 ②交流人口・関係人口の創出 ③各種イベントへの支援
- ④発信力の強化

現状と課題

人口減少と若者子育て世代の流出が進む中、移住・定住を促す支援や交流人口・関係人口の創出をするためには豊かな自然環境という長所を最大限生かせるよう、関係団体と協力しながら、イベントの開催や特産品の開発に取り組む必要があります。

また、ライフスタイルの多様化や他の地域の魅力を容易に取得できる現代においては、本町の魅力をSNS等の多様な媒体で町外へ発信することが求められています。

取組方針

- 人口減少対策の柱として、上砂川町に住みたいと思う人を受け入れるため、各種移住フェアでのPRやオンラインでの移住相談など、移住・定住に関する取り組みを進めます。
- 上砂川岳温泉「パンケの湯」を中心に、豊かな自然環境と良好な景観を有効活用するとともに、マラニックや仮装盆踊り花火大会等のイベントを通じて、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、町外の新たな視点から地域資源の発掘や再評価を行い、町のPRに繋がっていきます。また、新たな観光イベントや「かみすながわ生活マルシェ」などの開催、さらには特産品の開発にも努めます。
- 本町の魅力をより効果的にPRするために、町公式インスタグラム等を活用し、町の知名度向上を図ります。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
社会増減数(転入者数－転出者数)	▲41人	▲17人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
観光入込客数	9.5 万人	10.0 万人
20～30 代世代の移住数	18人	23人
町公式インスタグラムのフォロワー数	1,050 人	2,010 人

① 移住・定住の推進

事業名	概要	備考
ふるさと回帰フェアへの参加	移住関連情報等の発信と移住・定住に係る相談を行うことを目的として参加し、移住・定住を推進	新規
住宅改修等補助金交付事業	民間住宅の改修、基本性能の向上、老朽住宅除却等への費用の一部助成を検討	新規
民間賃貸住宅家賃補助事業	人口減少対策として、単身世帯及び一般世帯に対し民間賃貸住宅の家賃を助成	拡充
空き家・空き地情報バンク制度	人口減少対策として若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家・空き地の物件を集約し、希望者に情報を提供	
移住定住促進事業	人口減少に対応するとともに、分譲地の販売促進のため、移住定住者奨励金(新築及び中古住宅購入)を支給	
地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊を活用し、移住パンフレットの作成や、移住定住のモデルづくりなどを行い、動画共有サービスを利用した情報発信を実施	
オンライン移住相談の実施	移住希望者への不安や不明な点を解消するため、オンラインによる相談の実施	

② 交流人口・関係人口の創出

事業名	概要	備考
かみすながわ生活マルシェの開催	地域プロジェクトマネージャー及び地域おこし協力隊により、町内外から多くの方に集まってもらえることを目的として毎月1回開催	
多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」活用事業	地域おこし協力隊の活動拠点と交流の場として町内外から多くの方に集まってもらえる環境づくりを推進	
シェアハウス活用事業	就業体験による労働力の確保と観光拠点の創出による交流人口の増加を図るためチラシ等によるPRを行い、シェアハウスの更なる活用を促進	
炭鉱館の運営	夏季期間の土日祝及びお盆期間に限り炭鉱館を開館し、子ども達への歴史の継承と絵画など町民の作品を展示	
フォトコンテストの実施	町の良さを再発見するため、フォトコンテストを実施	

③ 各種イベントへの支援

事業名	概要	備考
仮装盆踊り花火大会助成事業	本町最大のイベントである仮装盆踊り花火大会を支援し、交流人口の増加を図る	
商工業活性化支援推進事業	商工会議所と商業者が一丸となって行うイベントなどを支援	
かみすながわマラニック補助金	交流人口及び関係人口の創出や新たなまちの魅力発見を目的とし、かみすながわマラニック開催に係る経費を助成	
地域おこし協力隊連携事業	地域おこし協力隊の採用により、各種イベントや観光開発などを行い、地域の活性化を図る	
元気・潤いタウン推進事業	町や団体等が実施する地域活性化に資する事業に対し助成	

④ 発信力の強化

事業名	概要	備考
観光パンフレット作成事業	上砂川町のPRを目的として、新たなイベントや施設についての情報更新を行い、パンフレットを作成	新規
情報発信の推進	町公式Instagram等のSNSを活用して、イベント等の発信を行い町の知名度向上を目指す	拡充



【事業名】
かみすながわマラニック

【内 容】
町内の特産品を中心に提供し、第2回は町内外から約300名が参加

大綱 3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

快適で住みよいまちづくりのため、町営住宅の計画的な維持・保全や道路・上下水道の整備に取り組めます。

安全で安心に暮らせるよう、発生が予想される災害などのリスクに備える防災・減災対策や、防犯・交通安全対策、有害鳥獣対策の強化及び消防体制の充実に取り組めます。

また、本町は2023年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しており、脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量化と資源の有効活用による循環型社会の形成など、環境保全のまちづくりを進めます。

基本計画



(1) 快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備 ②道路網等の整備 ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画 ⑤地域公共交通の充実 ⑥空き家・空き地対策

基本計画



(2) 安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策 ②防犯・交通安全対策 ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策 ⑤環境衛生

基本計画



(3) 脱炭素社会を実現するまちづくり

- ①再生可能エネルギーの活用 ②省エネルギーの推進 ③循環型社会の推進

(1) 快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備 ②道路網等の整備 ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画 ⑤地域公共交通の充実 ⑥空き家・空き地対策

現状と課題

安全で安心なまちづくりに欠かせない住環境や道路網は常に適切な維持管理が必要です。人口の減少とともに空き地や空き家が増えていることから、その抑制や利活用の新たな対策が求められています。また、土地や公共施設利用については、人口減少が今後も予想されるため、快適で利便性の良い利用計画の策定が求められています。さらに、交通の確保については、路線バスの減便などが懸念されており、地域住民の日常生活に支障をきたすおそれがあるため、持続可能な公共交通網の維持が重要です。

取組方針

- 住環境については、特に町営住宅の計画的な整備や改善・改修を実施し、管理戸数の適正維持と性能確保に努めます。
- 道路網等の整備については、定期的な点検と必要な整備を実施し、誰もが安心して利用できる道路づくりに取り組みます。
- 上下水道の整備については、町民の大切なライフラインであることから、安定した経営基盤を構築するため経営状況の分析及び広域化の検討を進めるとともに、安心して快適な生活が送れるよう持続可能で安全かつ強靱な施設となるように更新や耐震化に取り組みます。
- 土地及び公共施設利用については、コンパクトタウンづくりが重要であり、これからの人口動態や社会情勢の変化を踏まえた計画の策定に取り組みます。
- 交通の確保については、乗合タクシーの利便性向上と今後の移動手段の確保について検討し、持続可能な公共交通網の維持を図ります。
- 空き家対策については、所有者等の特定と適切な管理の周知・啓発を行うとともに、対策計画に基づいた事業を推進します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町営住宅空き家率	44.6%	37.0%
乗り合いタクシー年間利用者数	4,435 人	6,800 人

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
町営住宅管理戸数	1,107 戸	975 戸

実施計画(アクションプラン)

① 住環境の整備

事業名	概要	備考
テレビ中継局放送機器更新事業	地上デジタルテレビ放送受信施設の機能維持に係る更新	新規
住宅改修等補助金交付事業	民間住宅の改修、基本性能の向上、老朽住宅除却等への費用の一部助成を検討	新規 (再掲)
町営住宅改善事業	公営住宅等の維持管理、改善の推進	
民間賃貸住宅建設助成制度	民間企業との連携による賃貸住宅建設の助成	
美しい景観づくり事業	各公共施設に合わせた花を植栽し、併せて地域の団体に対しても依頼	

② 道路網等の整備

事業名	概要	備考
町道整備	計画的な整備事業を推進し、安全・安心な生活ルートの確保を図る	
橋梁整備	橋梁の長寿命化を図るため、計画的な整備を推進	



【事業名】

民間賃貸住宅建設助成制度

【内 容】

民間企業との連携による賃貸住宅建設の助成を行い、移住と定住を推進

③ 上下水道の整備

事業名	概要	備考
下水道GIS導入	災害時に施設状況を把握できるよう台帳のデジタル化を図る	新規
簡易水道等施設整備事業	老朽化した設備について整備計画を策定し、優先順位に基づき機械電気設備及び管渠の耐震化を含めた更新工事の実施	
下水道ストックマネジメント事業	ストックマネジメント計画で策定した優先順位に基づきマンホールポンプの更新を実施	

④ 土地及び公共施設利用計画

事業名	概要	備考
土地及び公共施設利用計画の策定	本町全体のまちづくりの視点と、それを踏まえた地区ごとの土地利用の方向に沿った計画の策定に取り組む	

⑤ 地域公共交通の充実

事業名	概要	備考
乗り合いタクシー運行	予約制により自宅前から公共施設等まで運行する町内便及び町外便(砂川行)の利用者ニーズを取り入れながら運行	
地域公共交通の確保	通院や通学、買い物など住民の日常生活に支障をきたすことがないよう、代替交通の導入など新たな交通サービスのあり方を検討し、持続可能な公共交通網の確保を図る	

⑥ 空き家・空き地対策

事業名	概要	備考
空き家対策事業	空き家等の適切な管理や利活用の促進を図るため、様々な施策に取り組む	新規
町営住宅除却事業	老朽化や空戸率の高い地区の公営住宅等を除却及び集約を図ることで、効果的なサービス提供を目指し、除却跡地のうち地理的利便性のある地区については、その用地の利活用を検討	
空き家・空き地情報バンク制度	人口減少対策として若年層等の移住や定住を推進するため、町内の空き家・空き地の物件を集約し、希望者に情報を提供	再掲

(2)安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策 ②防犯・交通安全対策 ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策 ⑤環境衛生

現状と課題

防災・減災対策については、自然災害から地域住民の安全を守る役割が求められている中、実効性のある防災体制の確保と適切で弾力的な対応を行うことが重要です。また、災害は多種多様で予想できない展開を示すことも多いため、地域住民の防災意識を高め、状況に応じた適切な行動とお互いが助け合う自助・公助・共助の連携を強化する必要があります。

防犯・交通安全対策については、特殊詐欺被害などの犯罪が複雑化、悪質化しているため、町民の防犯意識を向上させるとともに、また犯罪被害者の早期回復を図ることが重要であるほか、交通事故のない社会を実現するため、町民一人ひとりが高い交通安全意識を持ち、関係機関・団体等と連携して、引き続き交通安全対策を総合的に推進していかなければなりません。

消費者行政の推進については、犯罪の手口が巧妙化しているため、消費者被害を未然に防ぐ活動と啓発運動の強化が求められています。

取組方針

○防災・減災対策については、災害発生時に迅速かつ的確な対応できるよう、継続的な防災訓練の実施と計画的な災害備蓄の整備を進めながら、地域における自主的な防災活動が活発に実施されるよう支援をし、災害緊急情報を迅速に伝達する手段の多様化を図り、まち全体で災害に備える体制整備に努めます。

○防犯・交通安全対策については、犯罪を未然に防ぐ活動に加え、犯罪被害者に対する支援の強化、また悲惨な交通事故と交通違反の防止に向け、引き続き警察や防犯協会、交通安全推進委員会などと密接な連携を図りながら安全・安心なまちづくりを推進します。

○有害鳥獣対策については、猟友会と連携しヒグマによる被害を未然に防ぐとともに、家庭菜園の作物を荒らすエゾシカやアライグマの駆除に力を入れ、安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。

○廃棄物処理施設については、長期に渡って有効に活用できるよう、計画的な整備を実施します。

○環境衛生対策については、衛生協力会と連携し、ゴミのない清潔で明るい街並みづくりを促進します。また、警察との連携や看板の設置等により、不法投棄の防止を図り、環境美化に努めます。

○消費者行政の推進については、複雑・多様化する消費者被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークを中心に、消費者への啓発活動を強化します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
自主防災組織の結成状況	0 地区	5 地区

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
防災行政無線屋外拡声子局数	0 局	3局
交通死亡事故発生件数	0 件	0 件

実施計画(アクションプラン)

① 防災・減災対策

事 業 名	概 要	備考
消防車両更新	水槽付消防ポンプ自動車(上砂川2号車)、消防作業用車両(軽トラック)、消防ポンプ自動車(上砂川3号車)、消防広報車(上砂川広報車)の配備及び更新	新規
災害情報伝達手段の充実強化	住民に対し災害情報を確実に伝達するため、J アラート受信機を含めた複数の災害情報伝達手段の組み合わせとより効果的な情報手段を整備(R7 防災行政無線整備)	拡充
防災訓練の実施	大規模な災害を想定し、自衛隊、消防、警察などの防災関係機関と連携を図りながら、災害時において適切に行動できるよう住民参加型の実践的な訓練を実施	
災害備蓄品整備事業	大規模な災害時において、被災住民が避難生活を営むための備蓄品を年次計画で整備	
自主防災組織の結成支援	地域防災活動の強化を図るため、自治会等に対する防災知識の普及啓発に努めながら、自主防災組織の立ち上げ支援を実施	



【事業名】
消防演習の実施

【内 容】
組合構成市町である砂川市・奈井江町・浦臼町の職団員が上砂川町に集い消防演習を開催

② 防犯・交通安全対策

事業名	概要	備考
犯罪被害者等支援事業	引き続き犯罪被害者等が置かれている状況に応じた支援を実施するとともに、「犯罪被害者等支援条例」を制定し、関係機関と連携を図りながら安全の確保と必要な情報の提供、日常生活や経済的な支援を図る	新規
防犯対策事業	犯罪を未然に防ぐため、防犯協会や警察などと連携した啓発活動や広報活動を実施しながら、自己防犯意識の高揚を図る	
交通安全対策事業	交通安全推進委員会や警察などと連携した啓発や交通安全教室を実施し、飲酒運転や交通事故のない町として交通事故死ゼロの日の記録更新を目指す	
高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転に不安のある高齢者に対し、タクシー利用券を交付することで運転免許証の自主返納を支援	

③ 消費生活の安定

事業名	概要	備考
消費生活相談員設置事業	消費者行政推進のため消費生活相談員を配置	
消費者被害対策支援事業	消費者被害防止ネットワークを通じて、地域への情報発信と見守りを強化	

④ 有害鳥獣対策

事業名	概要	備考
有害鳥獣対策	猟友会と連携し、安全確保や被害防止に取り組み、ヒグマからの被害予防策として野生動物撃退装置の設置や出没しそうな場所の草刈りを実施	

⑤ 環境衛生

事業名	概要	備考
一般廃棄物最終処分場改修事業	計画的な修繕を行うことにより、老朽化した施設の機能維持・保全を図る	

(3)脱炭素社会を実現するまちづくり

①再生可能エネルギーの活用 ②省エネルギーの推進 ③循環型社会の推進

現状と課題

気候変動・自然災害が多発する中、豊かで美しい水と緑の保全や自然と共生する社会の形成は、世界共通の課題です。本町は、2023(令和5)年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、環境に優しいまちづくりの推進に取り組む必要があります。町民においては、一般家庭ごみの排出量を減少させていくことが必要で、行政においては、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして、脱炭素化に有効な再生可能エネルギーの活用が求められています。

取組方針

- ゼロカーボンシティ宣言のもと、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、環境保全のまちづくりを進め、また再生可能エネルギーの活用として、公共施設への導入を進めます。
- 一般廃棄物については衛生協力会と連携して3R を推進することで、ごみの減量化と資源の有効活用を行うとともに、廃棄物処理の基本方針等を明確にし計画的に処理する循環型社会の形成に取り組めます。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
温室効果ガス排出量の削減率	32.0%	48.0%

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
公共施設再生可能エネルギー設置件数	0件	3件

実施計画(アクションプラン)

① 再生可能エネルギーの活用

事業名	概要	備考
公共施設再生可能エネルギー設置事業	再生可能エネルギーである太陽光発電及び蓄電池の公共施設への設置を検討する	新規
再生可能エネルギー活用の推進	温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの活用が重要であることから住民や地域の事業者などに対し、啓発活動を実施	新規

② 省エネルギーの推進

事業名	概要	備考
街路灯整備	省エネ機器へ計画的に更新し、脱炭素社会の推進を図る	

③ 循環型社会の推進

事業名	概要	備考
一般廃棄物処理基本計画更新	現行計画を長期的・総合的な視点で更新することで、一般廃棄物処理の基本方針を明らかにし、計画的な処理の推進を図る	新規
ごみ減量化・リサイクル対策事業	衛生協力会と連携し、3R を推進することでごみの減量化と資源の有効活用を図る	



【施設名】
上砂川一般廃棄物最終処分場

【内 容】
廃棄物を衛生的に効率よく、環境保全を最優先した施設

大綱 4. 次世代につなげるまち(地域・行政)

町民が生涯にわたり安心して暮らせるよう、地域住民や各団体と一体となり、新たな視点を持ち地域課題の解決に努めます。

また、社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、すべての人が個人として尊重され、あらゆる分野において対等な立場で、意欲に応じてその能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画の促進を図ります。

DXの推進については、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、デジタル人材育成に努めます。

行財政の効率的運営を図るため、町民の視点に立ち、時代に即した行政サービスの提供を行い、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

基本計画



(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

- ①町民の参加と協働 ②男女共同参画の推進

基本計画



(2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

- ①DXの推進 ②行財政の効率的運営 ③広域連携の推進

(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

①町民の参加と協働 ②男女共同参画の推進

現状と課題

個人の価値観や生活スタイルの変化に伴い、複雑化・多様化する町民ニーズに対して、行政だけで対応することが難しくなっています。そのため、より地域住民や各団体と一体となって、地域課題の解決に努めることが重要です。

少子高齢化の進展など社会情勢の急速な変化に対応するためには、すべての人が性別等にとらわれず、社会のあらゆる分野における活動に参画し、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現が求められていることから、地域の特色を活かしながら、その実現に取り組む必要があります。

取組方針

○町民が主体性を持つまちづくりを推進するため、まちづくり町民会議や関係機関・団体との意見交換会を通じて町民ニーズを把握し、町民と行政双方が意見交換しやすい環境づくりを進めながら、地域課題の解決に努めます。

○社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、すべての人が個人として尊重され、あらゆる分野において対等な立場で意欲に応じてその能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画を促進します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
まちづくり町民会議の開催	1回	8回(5 か年合計)

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
男女共同参画に向けた啓発活動の回数	0回	3回
小中学生からのアイデア提言件数	2件	5件 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① 町民の参加と協働

事業名	概要	備考
まちづくり町民会議の開催	町民の意見を反映したまちづくりを推進するために、町内各団体を中心とした町民会議を開催	
集落支援員の配置	町内の各地域の課題解決や維持活性化に向けて集落支援員を配置し、住民と行政のパイプ役として活動	

② 男女共同参画の推進

事業名	概要	備考
女性の活躍推進の環境づくり	男女共同参画社会の実現を目指すため、講演や学習機会の充実により、町民一人ひとりの意識の醸成を図り、女性の就労機会の拡大や各種審議会への積極的参画を促す等、様々な分野での女性の活躍推進に向けた啓発や環境づくりに努める	



【事業名】

まちづくり町民会議

【内容】

町民の意見を反映したまちづくりを推進するために、町内各団体を中心とした町民会議を開催



【事業名】

集落支援員の配置

【内容】

華の金曜日コスモスの会ポールウォーキング 200回記念をサポート

(2) 持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

①DXの推進 ②行財政の効率的運営 ③広域連携の推進

現状と課題

DXの推進については、急速な少子高齢化の進行とともに、地域課題や価値観、ライフスタイルが変化し、町民ニーズも多様化する中、今後も効果的・効率的な行政サービスを提供していくためには、地域でのデジタル実装や各種行政手続のデジタル化を強力に推進するとともにデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用拡大に取り組み、国が定める「自治体 DX 推進計画」を着実に進めていくことが重要です。

行財政の効率的運営については、時代の変化に対し柔軟に対応しながら、引き続き行政サービスの向上を図ることが重要であり、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源を効果的に活用し、効率的で質の高い行財政運営に努めなければなりません。

取組方針

○DXの推進については、地域の実情に応じた様々な分野でデジタル技術を有効に活用した行政サービスを提供し、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、引き続きマイナンバーカードの利活用拡大やデジタルの恩恵を広く行き渡らせていくための取り組みを進め、町民の満足度向上を図り、更にはデジタル人材育成に努めます。

○行財政の効率的運営については、町民の視点にたち時代に即した行政サービスを提供し、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

数値目標

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
オンライン化による行政手続件数	32 件	64 件

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値(R5)	目標値(R11)
デジタル人材育成研修受講率	—	100%
ふるさと納税寄付件数	448 件	600 件
企業版ふるさと納税の活用	7件	20件 (5 か年合計)

実施計画(アクションプラン)

① DXの推進		
事業名	概要	備考
自治体情報システムの標準化・共通化	国のDX推進計画に基づき、情報システムの共同利用、行政手続きの簡素化・迅速化を図るため、法律が定める 20 業務(児童手当や住民基本台帳など)についてガバメントクラウドを活用した標準仕様準拠システムへ移行	新規
電子決裁・文書管理システムの導入・運用	行政事務のスピードアップとペーパーレス化を目指し、関係規定の見直しなど事前準備を進めた後、決裁管理・文書管理のシステムを構築	新規
AI 技術の活用	業務の効率や住民サービスを向上させるため、文書作成やデータ分析、住民からの問い合わせ対応などに係るAI技術の活用について検討を進める	新規
介護予防事業のICT化	高齢者支援アプリにより、高齢者が必要な情報を簡単に入手し、見守りや地域とのコミュニケーションが簡単にできる仕組みを構築	新規 (再掲)
下水道GIS導入	災害時に施設状況を把握できるよう台帳のデジタル化を図る	新規 (再掲)
行政手続きのオンライン化	令和5年度より国が定める子育てや介護分野等についてマイナポータルからマイナンバーカードを用いた行政手続きの運用を開始、また町公式ラインにおいても各種検診等の受付を可能としたが、更なる利便性の向上を図るため公共施設の利用申請やイベントの参加申込等、その他の手続きについてもオンライン化を促進	拡充
情報発信DX	オープンデータ化の拡充や民間の支援プログラムを活用したWeb コンテンツの公開、町公式LINEの機能継続により、町の情報発信を強化	拡充
マイナンバーカードの利活用拡大	マイナンバーカードを基盤とした利便性の高いデジタル社会が推進される中、引き続き出張申請受付等の実施による交付体制の充実とマイナンバーカードの利活用拡大に向けた対応を強化	
デジタル弱者支援対策	民間企業と連携し、スマートフォン講座等を開催することにより、デジタル活用に不安のある方への支援を実施	
デジタル人材育成	外部専門人材等を活用しながら全職員を対象としたデジタル技術の習得による人材育成の実施	
オンライン移住相談の実施	移住希望者への不安や不明な点を解消するため、オンラインによる相談会の実施	再掲

② 行財政の効率的運営

事業名	概要	備考
コンビニ収納サービスの拡充	現在、町税や住宅使用料などのコンビニ収納サービスを実施しているが、新たに上下水道料金も加え、住民の利便性向上を図る	拡充
効率的な行政運営	効率的な行政運営と時代に即した行政サービスの向上を図るため、PDCA サイクルに基づいた事業の実施を推進し、総合計画における施策の実効性を確保	
職員人材育成	組織における課題と目標を共有し、職員個々の役割を明確にするほか、継続的な職員研修などの実施により多様化する行政ニーズに対応できるよう職員の人材育成に取り組む	
持続可能な財政運営	町税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、費用対効果と住民ニーズを把握しながら、適正な予算で最大の効果が発揮できるよう、効率的で安定した財政運営に努める	
ふるさと納税の推進	ふるさと応援寄附金制度による寄附金をまちづくりの財源として有効活用するとともに、町ホームページなどで広報活動の強化を図りながら、特産品の効果的なPRに取り組む	
企業版ふるさと納税の推進	民間企業の資金による支援を広く受けるために、PR用リーフレットやHP等で制度の周知をするとともに、寄附に賛同する企業に対しても継続的な連携体制の構築を進める	

③ 広域連携の推進

事業名	概要	備考
広域連携事業	近隣市町村や中空知定住自立圏との連携強化を進め、行政事務の効率化を図る	



【事業名】
広域連携事業

【内容】
絵本作家広瀬克也さんのトークショーとワークショップを開催